

令和4年第10回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和4年10月24日（月） 午前10時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	篠原 玲子
教育委員	沖田 行司	教育委員	山本 一博
教育委員	青地 弘子	教育部理事	沢田 美亮
管理監(教育総務担当)	中西 美智代	管理監(学校教育担当)	栗田 一路
管理監(校務支援担当)	久田 三智子	こども未来部理事	中西 尚代
管理監(幼児担当)	坂田 紀代子	生涯学習課長	中西 恵美子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
教育研究所長	宮居 伝	幼児課長	増井 章恵
幼児施設課長	村田 修一	事務局(教育総務課長補佐)	池元 貴之

以上18名

開会

教育長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から令和4年第10回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第9回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はありませんか。

各委員

(異議なし)

教育長

ありがとうございます。それでは、「第8回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「山本委員」と「青地委員」に署名をお願いいたします。
今回の第10回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「沖田委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、次第に従いまして、「1報告」から進めさせていただきます。
はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
10月も下旬となり、秋本番ということで、本市でも様々なイベントが開催されております。コロナ禍の収束はなかなか見通せませんが、小中学校でも様々な行事が行われており、私も運動会や文化祭、音楽会などいくつかの学校を訪ねさせていただきましたが、通常の形式に近い形で取組を進めていただいています。
特に印象に残ったのが、聖徳中学校の合唱コンクールでした。聖徳中学校では、約750人の生徒全員が体育館に入って、それぞれ他のクラスの歌声を聞いていました。驚いたのは全く雑談をしていなかったという事です。コロナに臆病にならず、雑談をしないというルール

を守ることで、全員が体育館に入り、他のクラスの合唱を鑑賞することが出来るのだとしっかり伝えたところ、校長からお聞きしました。これからの学校行事の在り方のヒントをいただいたように感じました。

さて、10月22日、23日土日の二日間、滋賀県人権教育研究大会東近江大会を開催いたしました。両日とも天候にも恵まれ充実した内容で、終えることが出来ました。

初日の全体会では、まず最初に現地メッセージを発信させていただきました。「人権文化の花を咲かせよう～気づき、つながり、共育ち～」をテーマに東近江市での取組を紹介したものです。続いて「市民のつどい」でも素晴らしい歌声とメッセージを届けていただいた和音さんによるオープニングステージ。

続いて八日市高校書道部による、人権をテーマに書道パフォーマンス「笑顔」を映像で紹介しました。時間と会場の都合で映像での紹介となったのですが、力強い書を23人の部員全員の力を結集して書き上げてくれました。いずれも現地からのメッセージとしてしっかり伝わったものと感じました。

次に、日頃の学習や取組の中での「気づき」を伝えていただき、引き続き市役所の幼児課で通訳として働いてくれていますパメラさんが、ブラジルから日本に来て自身の体験から感じた人とのつながりの大切さをお話しいただきました。

印象に残ったことは、公共の場所では騒がない、自宅や学校に入るとき靴を履き替えることなど生活習慣の違いが数多くあるということです。彼女は、初めて日本の学校にやってきたとき、体育の先生が自ら靴を脱ぎ、身振り手振りで教えてくださったり、クラスメイトがジェスチャーで給食当番や掃除のことなどを教えてくれたりして、周りの人たちとつながり、うまく溶け込むことが出来たと話してくれていました。日本に来た外国籍の子どもが「支援もしなくても、学校にいただけで自然に日本語や生活習慣を身につけるだろう」とか「若いから一人でもすぐに覚えるだろう」という考え方は良くないと話していました。私は、最近、外国籍の子どもたちが将来を見据え夢を描ける、そんな学びにつなげなければならないと話しているのですが、そのことについての背中を押していただいたように感じました。

最後は「共育ち」として、東近江市の小学校で取り組んでいる大風づくり、八日市南高校が東北復興支援の一環として取り組んでいる大風づくり、そして成人式での風作り、大風飛揚を「共育ち」をテーマに映像で紹介しました。その日はたまたま、「チャレンジ“大風”」8畳敷大風「のりつけ式」が、朝から行われました。チャレンジ大風は大風保存会が小学生を対象に、大風づくり、大風の魅力を子どもたちに知ってもらい、東近江大風の保存や後継者育成、伝承を目的に取り組んでいただいているもので、参加された児童にその魅力が伝わり、“チャレンジ大風”が空高く舞い上がることを願っています。このような、大風揚げにおいて失敗を繰り返しながらもお互いに学び合いながら、空高くの飛揚につなげるという、東近江市ならではの「共育ち」もしっかりと伝えられたものと感じました。

そのあと、特別講演として、「しづらさ」のさきにエクレレで共に作り、共に感じ～」と題し、能登川で障害者とともに洋菓子エクレアを作っておられる社会福祉法人蒲生野会プリズムの西村俊さんに講演をいただきました。

基調講演では関西大学教授の内田龍史さんによる「部落差別の現在」と題した記念講演をいただきました。

私は、兼ねてから、最近是人権も本当に多様化してきて、ややもすれば部落差別が少し横

教育長

に置かれているように感じていました。講演では、それを裏付けられるようなお話をいただいたと同時に、40代は60%が小学校で学んだと答えているのに対し10代、20代は20%余りという状況です。今は、どんな情報も多くの人にはネットで調べるのですが、しっかりと学んでいないと誤った情報をうのみにしてしまう、部落差別では誤った情報、予断と偏見に満ちた情報が数多く掲載されており、多くがそれらに対してさらにコメントが付されている状況です。

2日目の分科会は多くの会場で開催いただき、いくつかの会場を見せてもらったのですが、それぞれ熱心に議論を重ねていただいていたと感じました。総じて大成功で終えられたものと感じており事務局を担っていただいた学校教育課、五個荘小学校に心から感謝申し上げます。以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは教育部理事から報告をお願いします。

(教育部長報告)

教育部理事

皆様おはようございます。教育部理事の沢田でございます。よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の第7波も一定の落ち着きをみせ、滋賀県では10月14日に社会経済文化活動を進めるべきレベル1に移行をしました。

市内の小中学校においても徐々に感染する児童生徒が減っており、現在では1日数人程度の報告を受けるまでとなりました。

こうした中、各学校では秋の大きなイベントである運動会や修学旅行が順調に実施されています。運動会は全ての小中学校で無事に終了いたしましたし、修学旅行においては中学校の全てが、小学校でも22校中12校が実施を終えており、11月中には全ての学校が終了する予定となっています。一昨年度は中止、あるいは日帰りなど規模を縮小しての実施でしたので、子どもたちにも本当によい思い出となったことと思います。

秋は文化芸術の秋でもあります。市の芸術文化祭の一環として、今月1日から14日までの間、美術展覧会を八日市文化芸術会館において実施しました。今年度は市内外から176点の作品が出品されまして、その中で優秀な作品41点を、去る10月8日に市長を来賓に迎えまして、八日市文化芸術会館大ホールにて表彰式を執り行いました。

また学校教育課が実施する子ども芸術展につきましても、昨年同様湖東コミュニティセンターにおいて、11月16日から21日までの日程で行う予定です。委員の皆さまにも是非御覧いただきたいと思います。

以上簡単ですが教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

次にこども未来部からお願いします。

こども未来部
理事

皆様、おはようございます。

こども未来部理事の中西でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、こども未来部から報告をさせていただきます。

初めに、幼児施設での運動会の開催状況についてですが、9月から10月にかけて各園において運動会を開催しており、大半の園において無事に終了をしております。園の規模により3歳、4歳、5歳それぞれの年齢ごとに開催するなど、工夫をしながら実施しているところ です。

こども未来部 理事	続きまして、令和５年度の幼児施設の入所申込みの受付状況につきまして報告をさせていただきます。今年度も２号、３号認定につきましては１０月３日から、１号認定につきましては１０月１７日から受付を開始しております。 １号認定の１０月２０日時点の受付状況ですが、４、５歳児は昨年度の同時期より、約７８件の減少となっており、３歳児は６５件の減少となっています。 また、２号、３号認定についての本庁及び支所窓口に出された件数につきましては、１０月２０日時点で、２８８件となっており、昨年度と同じくらいの申込件数となっています。この数字は新規申込み件数であり、在園児や在園児の兄弟で新規の場合は各園での受付となっており、各園に提出された件数は含まれておりません。 受付内容を分析しますと、今年度も、育児休業中の方で４月から職場復帰をしたいという方の申込みが多い状況です。 できるだけ待機児童を出さないように調整をしていきたいと考えております。 また、幼稚園におきましては、令和３年度から導入しました預かり保育の制度により、減少しておりました児童数も少しずつではありますが増加してきております。引き続き預かり保育のＰＲに努め、適正な保育ができるよう努めてまいりたいと考えております。 以上、こども未来部からの報告といたします。
教育長	はい、ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。
各委員	(特になし)
教育長	それでは「２報告事項」に移ります。
教育部理事	１０月１２日に行われた、福祉こども常任委員会協議会の報告について、まずは教育部からお願いします。
教育部理事	教育部からは東近江市いじめ問題対策委員会（第三者委員会）の設置についてと、能登川地区通学区域再編計画について、常任委員会協議会での報告を行いました。
教育部理事	まず、東近江市いじめ問題対策委員会（第三者委員会）の設置についてですが、前回第９回の教育委員会定例会において御説明させていただいたものと同様の内容について、常任委員会協議会で説明をさせていただきました。
教育部理事	常任委員会協議会以降、現在第三者委員会のメンバーを選定中でありまして、医師や弁護士、臨床心理士など職能団体から推薦を依頼しております。また第三者委員会設置に伴う報償費でありますとか費用弁償等の経費について、１０月３１日開催予定の市の臨時議会におきまして上程する予定となっています。以上一点目の報告とさせていただきます。
管理監（教育 総務担当）	教育総務課の中西です。能登川地区の校区再編については、前回の教育委員会定例会にて報告しました内容を常任委員会協議会で報告しました。本日はその後の動きについて報告いたします。昨日山路町自治会の保護者説明会が終了しました。これで校区変更の対象となる地域の保護者説明会は全て終了したことになります。本日、お手元に能登川地区校区再編に係る対象自治会一覧表をお配りしましたので、御覧ください。いつも個々に説明をさせていただいていますが、一覧表にしましたので説明させていただきます。

管理監（教育
総務担当）

長勝寺町と神郷町につきましては、自治会の了承を得ました。長勝寺町につきましては、移行時期は令和6年度新入学生から新校区に変更し、令和6年3月31日時点で、能登川東小学校に在籍している児童は卒業まで能登川東小学校に通学することができるとしました。

兄弟がいる場合の特例措置として、入学時に兄弟が能登川東小学校に在籍している場合は、能登川東小学校へ通学することができるとしています。

長勝寺町につきましては、諮問が能登川南小学校で、答申は自治会及び保護者の要望を再検討するようにとのことで、最終は能登川南小学校に変更することで了承を得ていますので、この方向で進めていきたいと思っています。

神郷町につきましては、現状どおりとし校区再編はいたしませんので、能登川東小学校区のままとります。

山路町につきましては、諮問は能登川西小学校、答申は能登川西小学校又は能登川東小学校となっております。

林町につきましては、諮問は能登川東小学校、答申は能登川西小学校又は能登川東小校となっております。山路町と林町は同様の考え方ですので一緒に説明させていただきます。

移行時期は令和6年度の新入学生から新校区に変更し、令和6年3月31日時点で、能登川南小学校に在籍している児童は卒業まで能登川南小学校に通学することができるとしました。

兄弟がいる場合の特例として、入学時に兄弟が能登川南小学校に在籍している場合は、能登川南小学校へ通学することができるとしています。最終校区は山路町自治会については、諮問のとおり能登川西小学校、林町自治会については能登川東小学校が望ましいと考えております。

先日の山路町自治会の保護者説明会におきましては、どのような方法で決めるのかということについて御意見をいただきましたので、持ち帰って検討するとしています。事務局としましては、適正規模化を図るため能登川西小学校の方向で進めたいと考えております。

今後の進め方については、また協議をしていきたいと考えております。

林町におきましては、能登川東小学校の方向で自治会と調整できておりますが、まだ最終の了承はいただいております。

レインボーシティとデュオヒルズ能登川駅前につきましては、令和6年度新入学生から新校区に変更し、令和6年3月31日時点で、能登川南小学校に在籍している児童は卒業まで能登川南小学校に通学することができるとしています。また特例措置としまして、令和6年度以降も希望すれば能登川南小学校に通学することができるとしています。この部分は、山路町、林町と違うところです。いずれにしても校区は、能登川南小学校から変更することになっています。

保護者説明会において出された質問等につきましては、令和6年度の新1年生から移行することになりますので、1年生だけの登下校になることについて保護者の方からは、大変心配される御意見がありました。この件につきましては、事務局でも検討しております。登下校の際には人的支援をしたいと考えています。あと、幼稚園の関係については、令和6年度の新入学生は現在年中の児童になります。すでに通園されている方は入学される予定の小学校を考慮して園選びをされている方もありますので、児童の友達関係、保護者同士のネットワークなどについて不安に感じている保護者もあります。この件につきましては、幼児課と協力体制を整え、各園にも説明に伺うなどして、園と情報共有し保護者に寄り添いながら、相談に対応していくことになっています。

管理監（教育 総務担当）	横の連携がなかなかできていないという御指摘もありましたので、今回の保護者説明会を開催するまでにこども未来部と密に連携を取りながら進めているところです。 今後、令和4年の12月中に移行時期と新校区を決定したいと考えておりますので、特に山路町には御理解いただけない部分もありますが、誠意を持って対応し進めていきたいと思っております。報告は以上です。
教育長	ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。
青地委員	長い時間をかけて、いろいろと御苦労いただいていると思います。お尋ねしたいのですが、事務局案として出されているところですが、「通学することができる」とありますので、これは可能であるということだと思えますが、例えば、いつの時点で通いたい学校を聞くのか、それと途中で学校を変えたいということが可能であるかどうか、可能であればいつそれを言えばいいのかという案がありましたら教えてください。
管理監（教育 総務担当）	事務局で考えているのが、兄弟がいる場合の特例については入学時に決めることになっていますが、12月1日現在の児童の数でクラス数や先生の数が決まりますので、できれば10月末までに確認したいと考えています。入学される前の年の10月末までには意思表示をしてもらわないといけないことになりますので、対象となる児童の保護者宛てに教育総務課から学区外就学の案内等を送付して、意思確認の漏れがないようにしたいと思っています。 あと、校区は変わりますが、自治会説明会などで出された現在通学している学校から変わりにたくないという御意見を考慮して事務局案をまとめましたが、新しい校区に変わりたいという方があった場合は、校区を変更していますので、変わっていただくことは可能ですが、その意思表示は必要と考えています。いずれにしても漏れのないようにしたいと思っています。 あと、途中で変わっていただくことも可能です。本来の校区に変わっていただくということになりますので、希望があれば変わっていただけるようにと考えており、詳細は今後学校教育課と調整していきます。
教育長	他にありませんか。なければこども未来部幼児施設課からお願いします。
幼児施設課長	幼児施設課の村田です。よろしくお願いします。 市立ちどろり幼児園整備工事の進捗状況につきまして、9月末時点の進捗状況を報告いたします。資料は、A4、2枚となります。 主工事であります建築工事につきましては、調理室の解体、増築部の鉄骨工事を行いました。進捗率は21.99パーセントです。現在、引き続き、鉄骨工事を進めています。 機械設備工事につきましては、調理室の解体に伴い機器類の撤去、給水設備などの配管工事を行いました。進捗率は16.69パーセントです。現在、引き続き、給水設備などの配管工事を進めています。 電気設備工事につきましては、調理室の解体に伴い機器類の撤去、引込柱の建柱、既設機器（照明設備）取替を行いました。進捗率は8.5パーセントです。現在、引き続き、既設機器取替、配線工事を進めています。 なお、工事を進めていく中で、機械設備、電気設備工事になりますが、運営上、既設機器

幼児施設課長	の不具合による交換、機器の移設や増設などによる増が、配管や配線ルート、施工方法の変更などによる減の変更が生じております。 2枚目につけております資料につきましては、上段の左側は、調理室の解体状況、右側は、増築部の基礎状況の写真で、下段の2枚は、増築部の鉄骨状況の写真となります。 報告は以上です。
教育長	ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。
各委員	(特になし)
教育長	続きまして、教育委員会表彰における被表彰者について、教育総務課から報告をお願いします。
管理監（教育総務担当）	令和4年度東近江市教育委員会表彰の概要について資料を用意しましたので御覧ください。8月と9月の定例会にて教育委員の皆様にご承認いただきました被表彰者の方を一覧にまとめています。今年度の被表彰者数は、全体で29名、内訳は功労賞6名、うち団体1、文化賞8名、スポーツ賞15名、うち団体2となっています。 11月3日午前10時から、てんびんの里文化学習センター1階ホールあじさいにおいて表彰式を行いますので、教委委員の皆様の御出席をよろしく申し上げます。 報告は以上です。
教育長	ただ今の報告について御意見、御質問はありませんか。
各委員	(特になし)
教育長	それでは、続きまして「3 その他」に移らせていただきます。 各課から報告をお願いします。
各課報告	○教育研究所・・・・・・教育研究所だより【No.229】 ○生涯学習課・・・・・・報告事項（事業報告、計画）、東近江市中学生議会 ○図書館・・・・・・報告事項（報告事項、計画）、ピンクリボンフェア、 知られざる蔵書票の世界、他市図書館システムがサイバー攻撃を受けた事例について
教育長	中学生議会ですが、研修を何回も実施いただいて当初からかなり熟度を高めていただいたと感じています。我々も実際の議会以上の緊張感を持って臨みたいと思いますので、映像配信もありますので是非御覧いただきますよう、よろしく申し上げます。 以上で全ての案件が終了しました。全体を通じて何かございますか。
各委員	(特になし)

教育長

次回の第 11 回定例会ですが、令和 4 年 11 月 21 日（月）午後 1 時から開催しますので、
よろしくお願いします。

第 12 回定例会の日程調整を行います。12 月 21 日（水）の午前、午後、22 日（木）の午
前、午後のいずれかで開催したいと考えておりますが、御都合はいかがでしょうか。

（日程調整）

教育長

それでは、12 月 22 日（木）の午前で開催しますのでよろしくお願いします。
事務局から今後の日程について連絡があります。

（事務局から連絡）

教育長

本日の内容は全て終了しました。その他、皆様から何かございますか。

各委員

（特になし）

教育長

以上をもちまして、令和 4 年第 10 回教育委員会定例会を終了させていただきます。

会議終了

午前11時17分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
